



次世代医療基盤法

当院を受診された皆さまへ

県立宮崎病院

- 日本の医療の発展、健康長寿社会の実現を目指して -
次世代医療基盤法での運用がスタートします

次世代の医療を皆さまの医療情報で創ります



〔内閣府ホームページより〕

わが国の健康長寿社会の形成に向け研究開発に資する世界最高水準の技術を用いた医療の提供に役立つ仕組みを実現すべく制定された法律です。

当院は、次世代の医療の発展に貢献するため
この取り組みに参加しています



未来の充実した医療を実現するため
皆さまのご協力をお願いいたします



医療情報は、どこに提供するの？



国の安全管理基準等をクリアした事業者を提供します

認定事業者は内閣府のホームページで確認できます

<https://www8.cao.go.jp/iryou/nintei/nintei.html>

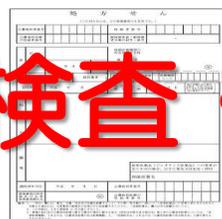


スマートフォンで
二次元コードを
読み込むと該当の
ページを参照でき
ます



どんな情報を提供するの？

当院の診察・検査・治療に関する情報を提供します



皆さまの薬の処方、検査結果、治療の記録、副作用などが記載された電子カルテ等の医療情報を提供させていただきます

研究者等へは、個人が特定できない様に加工した上で提供されますのでご安心ください

医療情報の提供を望まない方は、 いつでも提供の停止を求めることができます！

- ✓ 提供を拒否しても、皆さまに不利益は全くありません
- ✓ 患者さまのご遺族、代理人の方による申し出も可能です



お問い合わせは
「患者支援センター」まで

詳しくは、ポスターやチラシをご覧ください
ご協力よろしくお願いいたします

次世代の医療を皆様の医療情報で創ります。
皆さま一人一人の治療に関する情報を個人を特定できないよう加工し
新たな治療方法の発見や新薬開発に役立てます。

(出典：内閣府ホームページより)

- 当院では、治療法や薬に関する研究などに役立て、皆さまがよりよい医療を将来受けられるようにするため、患者様の過去の医療情報を国が認定した事業者へ提供致します。
- 認定事業者への医療情報の提供・管理は、国が定めた厳格な安全管理基準をクリアした方法で行われます。
- 認定事業者への医療情報の提供を望まない方は、お申し出下さい。
(提供を拒否しても治療への影響はありません。)

医療情報の提供先
次世代医療基盤法に基づき、政府から認定を受けた認定事業者へ提供します。
<https://www8.cao.go.jp/ryou/nintai/nintai.html>
詳しくは上記のホームページをご覧ください。
※次世代医療基盤法とは、医療の発展と社会の発展に向け研究開発に資する世界最先進の技術を用いた医療の提供の確立につなげるため実現すべく制定された法律です。

医療情報の提供内容、提供方法
当院での診療・検査・治療の内容や結果等に関する情報(過去の履歴を含む。)を政府が定めた安全なネットワークで認定事業者へ提供します。
✓ 薬の処方、検査結果、治療の記録、副作用などが記載された電子カルテ等の電子情報

医療情報の提供を望まない方へ

- 医療情報の提供を望まない方は、いつでも提供の停止を求めることができます。
〔実際の認定事業者が皆さまの情報を活用するのは、この書面をお戻してからおよそ30日経過後となります。〕
- 16歳未満のお子さんやご自分で判断することが難しい方は、保護者の方からこの手続きを行うことができます。
- 下記にご連絡頂き、提供の停止を求めることもできます。

ご連絡先 患者支援センター

①電子メール: URL:
②電話: 電話番号:

③ 本人確認のために診察券または運転免許証等の提示を求めています。予めご準備ください。
④ 停止の求めを申請頂いた際は申請日以降の情報の提供を停止いたします。申請頂く前の既に活用されている過去の情報につきましては、可能な限り遅滞なく削除致しますが、ご要望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

詳しい情報はこちらをご覧ください。(仕組みに関する国のホームページ)
<https://www8.cao.go.jp/ryou/index.html>
(内閣府 日本医療研究開発機構 医療情報基盤担当)

スマートフォンのQRコードを読み込むと該当のページを参照できます。